

平成30年4月2日

事業主 各位

一般社団法人塩那労働基準協会

会長 小貫 満 康



## フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育の実施について

陽春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1 t以上のフォークリフト運転業務に従事する作業には、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ就労させてはならないことは、すでにご承知のことと存じます。さらに、労働安全衛生法第60条の2で、「事業者は、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない」と規定されております。

そこで栃木労働局長登録教習機関「那須クレーン教習所」に依頼し、下記により標記教育を実施いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

### 記

- 1 日 時 平成30年6月26日(火) 午前9時～午後5時
- 2 場 所 那須クレーン教習所 (那須塩原市二区町342 Tel 0287-37-3660)
- 3 対 象 者 フォークリフト運転業務従事者で資格取得後概ね5年経過した者
- 4 受 講 料 7,800円 (テキスト代込)
- 5 定 員 50名
- 6 申 込 先 (一社)塩那労働基準協会に問合せください。(Tel 0287-22-7100)
- 7 締 切 日 平成30年6月12日 (火)
- 8 そ の 他
  - 1) 一度払い込まれた受講料はお返しいたしません。(テキストはお渡します)
  - 2) つり銭のないようご協力ください。
  - 3) 受講当日は、受講票・筆記用具を持参して下さい。
  - 4) 全教程修了した方には、修了証を交付します。
  - 5) 昼食(500円)を希望される方には、講習当日受付時に申し出てください。

ご担当者 様

『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育申込書』を送付いたします。

下記書類を添えて、協会事務局にお申込みください。

**提出書類**

- 1 別紙申込書
- 2 技能講習修了証の写し
- 3 受講料(7,800円) ※つり銭のないようご協力お願いします。

(一社)塩那労働基準協会

TEL/ 22-7100

FAX/ 22-8911

**フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育申込書**

(平成30年6月26日(火) 実施)

受講番号( )

氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日					
現住所											
勤務先 事業場名											
業務経験	昭和・平成	年	月	から	平成	年	月	まで	年	月	間

(年号は該当するものを○で囲む)

**フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育受講票**

受講番号( )

受講者氏名/ \_\_\_\_\_

期 日 / 平成30年6月26日(火)

受 付 / 午前 8時40分

開 始 / 午前 9時00分

場 所 / 那須クレーン教習所 ( 那須塩原市二区町342 )

(一社)塩那労働基準協会

扱者印

--